

平成十六年
六 月 中

秋 田 県 公 報 目 録

第千五百七十六号から
第千五百八十四号まで

公布又は
公示番号

題

名

公報番号

日

条 例

- 四六 県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例 号外一 二五
- 四七 秋田県標準事務関係手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 四八 秋田県税条例の一部を改正する条例
- 四九 秋田県税に関する証明等手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 五〇 工業等導入地区等における県税の課税免除に関する条例等の一部を改正する条例
- 五一 中心市街地における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
- 五二 秋田県看護職員修学資金貸与条例の一部を改正する条例
- 五三 秋田県立職業能力開発校条例の一部を改正する条例
- 五四 風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 五五 秋田県立高等学校設置条例の一部を改正する条例
- 五六 秋田県立中学校設置条例の一部を改正する条例

規 則

- 三八 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 一五七六 一
- 三九 秋田県空港管理条例施行規則の一部を改正する規則 号外一 一一
- 四〇 次世代育成支援対策推進法第十九条第一項の特定事業主 号外二 二五

告 示

- 四一 等を定める規則 号外二 二五
- 四二 秋田県看護職員修学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則
- 四三 秋田県の景観を守る条例施行規則の一部を改正する規則
- 四四 租税特別措置法に基づく優良宅地認定事務取扱規則及び租税特別措置法に基づく優良住宅認定事務取扱規則の一部を改正する規則
- 四四 秋田県港湾施設管理条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
- 四六七 県議会定例会の招集 一五七六 一
- 四六八 生活保護法による介護機関の指定
- 四六九 皆伐面積の限度
- 四七〇 特定計量器検査の実施
- 四七一 特定調達契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等
- 四七二 道路区域の変更及び供用開始
- 四七三 道路区域の変更
- 四七四 生活保護法による医療機関の指定 一五七七 四
- 四七五 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止
- 四七六 生活保護法による介護機関の指定
- 四七七 麻しん予防接種を行う医師
- 四七八 大規模小売店舗の新設に関する届出
- 四七九 大規模小売店舗の名称、設置者等の変更に関する届出
- 四八〇 大規模小売店舗の新設日、施設等の変更に関する届出
- 四八一 公の施設における指定管理者の指定
- 四八二 開発行為に関する工事の完了

七九	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及びその職務を代理すべき者の選任	号外二	二四
八〇	参議院秋田県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時	"	"
八一	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の場所及び日時	"	"
八二	参議院秋田県選出議員選挙における選挙公報の掲載文等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
八三	参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載文等の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
八四	参議院秋田県選出議員選挙における各候補者の政見放送の日時を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
八五	参議院比例代表選出議員選挙における名簿届出政党等の名称等の揭示の順序を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
八六	参議院秋田県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額	"	"
八七	参議院議員秋田県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額の訂正	号外二	二四

選 挙 長 告 示

一	参議院秋田県選出議員選挙における選挙長の事務を行う場所	号外一	二四
二	参議院秋田県選出議員選挙における選挙会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	"	"
三	参議院秋田県選出議員選挙における立候補の届出	号外二	二四

選 挙 分 会 長 告 示

一	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所	号外一	二四
二	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時	"	"

人 事 委 員 会 規 則

〇	人事委員会規則九一九(公益法人等への職員派遣等)の一部を改正する規則	一五七六	一
〇	人事委員会規則一一一一(公平委員会の事務委託市長村及び一部事務組合の管理職員等の範囲)の一部を改正する規則	一五八〇	一五

公 安 委 員 会 告 示

七一	猟銃及び空気銃の取扱に関する講習会の実施	一五八〇	一五
----	----------------------	------	----

監 査 委 員 公 告

一一	監査結果の公表	一五七九	一一
一二	監査結果の公表	一五八〇	一五
一四	"	"	"
一五	"	"	"

公 営 企 業 管 理 規 程

五	秋田県公営企業財務規則の一部を改正する規程	号外一	一一
---	-----------------------	-----	----

そ の 他

〇	秋田県知事の委任に係る平成十六年度宅地建物取引主任者資格試験の実施	一五七七	四
---	-----------------------------------	------	---

正 誤

〇	平成十六年四月十六日付け秋田県公報第千五百六十四号の正誤	一五七七	四
〇	平成十五年五月十六日付け秋田県公報第千四百七十号の正誤	一五七八	八
〇	平成八年三月二十七日付け号外第二号の正誤	一五八〇	一五
〇	平成十年六月十九日付け号外第二号の正誤	"	"
〇	平成十六年六月四日付け秋田県公報第千五百七十七号の正誤	"	"

- 正誤
- 平成十六年六月四日付け秋田県公報第千五百七十七号の
正誤 一五八〇 一五
 - 平成十六年四月六日付け秋田県公報第千五百六十一号の
正誤 一五八一 一八
 - 平成十五年十月二十八日付け秋田県公報第千五百十七号
の正誤 一五八二 二二
 - 平成十六年五月二十八日付け秋田県公報第千五百七十五
号の正誤 一五八三 二五
 - 平成十六年六月十一日付け秋田県公報第千五百七十九号
の正誤 " "

発行者 秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話 0187-661005
FAX 0187-661005
E-mail: matsubara@matsubarahatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄

印刷者